

平成 28 年度第 2 次補正予算 国土交通省補助事業

住宅ストック循環支援事業 事業者の公表について

住宅ストック循環支援事業（平成 28 年度第 2 次補正予算にて措置予定）は、インスペクションを実施し、既存住宅売買瑕疵保険に加入する既存住宅の取得や、耐震性が確保された省エネ改修、一定の省エネ性能を有する住宅への建替えに対して、国がその費用の一部について支援する補助制度で、平成 28 年度第二次補正予算の成立をもって実施が決定されます。補助額は最大 30 万円（耐震改修もした場合は 45 万円）です。

同事業が実施されるにあたり、登録住宅リフォーム事業者団体の会員で、同事業の活用を希望する方をリスト化し、一般に公表することになりました。つきましては、公表を希望する方は、下記の掲載予定事項をご記入いただき、リカコ事務局までご返信ください。国への報告期限があるため、提出期限は 10 月 24 日までとさせていただきます。なお、同事業の説明会を検討しておりますので日程が確定しましたらご連絡申し上げます。また、10 月 18 日に国土交通省が説明会を開催しますので、参加を希望される方は別紙の申込書を国土交通省にご送付ください。

注意！ 事業者情報を公表しなくても、同事業を利用することができます。

対象となる工事等(予定)

- ① 開口部の断熱改修工事(補助額 3,000～25,000 円)
- ② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修工事(補助額 18,000～120,000 円)
- ③ 設備エコ改修工事(5 種類のうち 3 種類以上を設置 補助額 3,000～24,000 円)
- ④ 併せて対象とするリフォーム等
 - A バリアフリー改修工事(補助額 6,000～30,000 円)
 - B エコ住宅設備の設置(1 種類又は 2 種類を設置 補助額 3,000～24,000 円)
 - C 木造住宅の劣化対策工事(補助額 3,000～30,000 円)
 - D 耐震改修工事(補助額 150,000 円)
 - E リフォーム瑕疵保険への加入(補助額 11,000 円)

----- 以下にご記入ください -----

事業者名	
所在地	
電話番号	
建設業許可の有無	許可あり / 許可なし (いずれかに○を)
リフォームかし保険の事業者登録の有無	登録済み / 登録していない (いずれかに○を)
大規模修繕かし保険の事業者登録の有無	登録済み / 登録していない (いずれかに○を)

返信先：03-5332-3972(リカコ事務局) 報告期限：2016 年 10 月 24 日(月)